

第52回「水道週間」

6月1日(火)から7日(月)まで水道週間です。
 今年のスローガン「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

『家庭でも出来る漏水チェック！』

最近、宅地内の漏水が増えています。配管や器具が古くなったことなどが原因に挙げられます。次の要領で月に1回は家庭での漏水を調べてみてください。

①宅地内にある蛇口を全部閉め、水が流れていない状態にする。

②メーターボックスのフタを開け、メーターのパイロットを確認する。(写真参照)

③パイロットが停止していれば漏水はしていませんが、回転している場合は漏水の可能性があります。早めに水道企業団指定の給水装置工事業者に、調査及び修理を依頼してください。

漏水チェック

蛇口をすべて閉めた状態で、メーターのパイロットが少しでも回っていたら**注意信号**です。



(注) 宅地内の漏水調査費用や修理代金、漏水による水道料金はお客様のご負担となります。アパート等にお住まいの方は、大家さんにご連絡をお願いします。

◆問い合わせ

八匠水道お客様センター(光地域) ☎(79)7001
 山武管工事業協同組合(横芝地域) ☎0475(55)5220

病害虫のまん延防止にご協力を

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、さつまいもなどに被害を与える害虫が、また、沖縄・奄美の一部ではみかん類に被害を与える病気も発生しています。これらの病害虫のまん延を防止するために、一部の植物は法律によって本土への持ち込みが規制されています。違反すると罰せられることがありますので、ご注意ください。

◆問い合わせ

横浜植物防疫所東京支所千葉出張所
 ☎043-242-8401

水中ウォーキング教室 受講生(第2期)募集

対象 40歳以上の男女
 と き 7月7日～9月15日(全10回) 毎週水曜日
 午前10時～11時

◆参加費

光B&G海洋センター
 定員 30名
 参加費 無料(新規の方)

◆申込・問い合わせ

住民課国保年金班
 ☎(84)1214

貸金業法が大きく 変わります！

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、6月18日に改正貸金業法が完全施行されます。借入れは、年収の3分の1まで、借入れには基本的に年収の証明が必要です。ヤミ金融からは絶対に借りにくい！困ったら、あせらずに、まず相談を！

◆困ったときの相談窓口

財務省千葉財務事務所
 ☎043(251)7830
 千葉県県民生活課
 ☎043(223)2795
 消費生活相談室(役場内)
 ☎(84)1233

多重債務・ヤミ金融 無料相談会を開催

多重債務や違法な高金利・悪質な取立てなどのヤミ金融被害でお悩み・お困りの方を対象に、弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。

ひとりで悩まず、債務整理や生活再建に向けて、まずはこの機会にご相談ください。

と き 6月12日(土)

午前10時～午後4時

と ころ 茂原市役所

(JR外房線 茂原駅下車徒歩2～3分)

定員 20名

その他 要事前予約

◆申込・問い合わせ

千葉県県民生活課
 ☎043(223)2292
 相談専用ダイヤル(相談日のみ)
 ☎0475(22)5151・5152・5153

